

## 論文

## A.D.リンゼイのデモクラシー思想とピューリタニズム

## —日本の戦後民主主義と「リンゼイ・テーゼ」の再検討に向けて

豊川 慎 (明治学院大学他非常勤講師)

## 序

かつて高木八尺 (1889-1984) は「デモクラシーの理念」と題する1954年の論稿において、「デモクラシーということの本当の理解が必要なのだが、という実感が、戦後次第に減じないのみか、寧ろ年とともに加わるという憾みは、だれしもが感じている」<sup>i)</sup>と述べ、さらには、「デモクラシーの精神的基礎」として最も重要なものはキリスト教思想の影響を受けて展開された「個人人格」の観念であると主張し、次のように論じた。「デモクラシーの正当な理解、その正常な発達のために、わが国では、個人の観念の正しい理解が根本要件となる。イギリスの伝統に対比すれば、わが国における個人は、概していえば、利害の不一致の認識を前提とした、権力に抵抗する、主体的態度に欠くのである。そして却ってむしろ治者に対する服従、合流の伝統を持つ」<sup>ii)</sup>。この論稿において高木は、イギリスの伝統との対比で、権力に抵抗する主体的態度、あるいは個人人格の観念の理解が戦後日本のデモクラシーにとって重要な課題であることを指摘したのだが、その関連において高木が詳述したのがイギリスの道徳哲学者であり教育者のA. D. リンゼイ (Alexander Dunlop Lindsay, 1879-1952) のデモクラシー思想であった。

主体性としての個人人格と戦後民主主義という問題は高木を思想学問上の師の一人として敬慕したといわれる丸山眞男 (1914-1996) の問題意識でもあった。千葉眞は丸山が「超国家主義の論理と心理」(1946年)において天皇制ファシズムの理論的分析を公にした時点こそが「戦後民主主義が産声を上げたときであったといえよう」と論じ

る<sup>iii)</sup>。千葉によれば、丸山は敗戦直後に日本の民主主義の課題が「国民精神の真の変革」であることを認識し、1950年頃からは労働組合などのボランティア・アソシエーションの役割を強調して多元的な市民社会を重視するデモクラシー思想を展開した<sup>iv)</sup>。そして丸山は国家とは区別される市民社会のボランティア・アソシエーションに触れ、特に教会と国家を厳格に区別したロジャー・ウィリアムズのような思想が権力を抑制する自由主義国家観の原型となったことを論じる際にその参考の注として挙げたのがリンゼイであった<sup>v)</sup>。日本の戦後デモクラシーの課題として、高木が個人人格との関連で、そして丸山がボランティア・アソシエーションと国家との関係においてそれぞれ言及したのがリンゼイのデモクラシー思想だったのである<sup>vi)</sup>。ここに日本の戦後民主主義とリンゼイの思想との交錯の一端を指摘することができよう。

リンゼイの思想は日本の戦後デモクラシーとの関連で、また社会経済思想との関連で戦後の早い時期からすでに日本で紹介され、リンゼイが近代デモクラシーの源流をプロテスタンティズム、特に17世紀イギリスのピューリタニズムに見出したこともよく知られている<sup>vii)</sup>。本稿では「近代デモクラシーはピューリタン・Congregationalismの経験から始まった」<sup>viii)</sup>というリンゼイの主張—これを「リンゼイ・テーゼ」と呼ぶことにしたい—を批判的に検討し、日本の戦後デモクラシーという継続的課題を念頭に置きつつ、リンゼイのデモクラシー思想の特質と課題の再考を試みる。ジョン・ウィットが強調するように、近代デモクラシーを基礎付ける自由、人権、宗教的寛容、信教の自由、教会と国家の分離などの社会的・政治的

価値概念の展開に対してキリスト教が歴史的に果たしてきた役割を捉え<sup>ix)</sup>、近代デモクラシーの宗教的基盤であるキリスト教、特にピューリタニズムを含むプロテスタンティズムの役割や意義を批判的に考察することは、高木や丸山が問題とした日本の戦後デモクラシーのさらなる成熟のためにも依然として重要な課題であり続けていると思われるからである。

## 1. リンゼイの デモクラシー思想の背景

リンゼイのデモクラシー思想の特質を考察する前に、リンゼイがデモクラシーを論じた背景にある問題意識を瞥見しておくことは有益であろう。リンゼイの問題意識は、例えば、ピューリタン革命期の「パトニー討論」を編集したA. S. P. ウッドハウスの『ピューリタニズムと自由』<sup>x)</sup>の第一版(1938年)にリンゼイが寄せた「序文」と第二版(1950年)に寄せた「追記」からその一端を窺い知ることができる。そこでまず1938年版の序文からやや長くなるが以下にその一部を引用しよう<sup>xi)</sup>。

「およそ10年ほど前に「パトニー討論」を読み、それがデモクラシーに関する今日の議論といかに関連するものであるかに気づいて以来、一般読者が読み得る版の刊行を望んでいた。……自由、平等、博愛といったこれら諸理念は、それらが属している宗教的文脈から切り離されるならば、安っぽく薄っぺらなものとなり、容易に論駁されるものとなる。これら諸文書の神学的言語の理由を解明することに苦心して労を惜しまない人々はこれらのデモクラティックな諸理念がどれほど深遠なものであるかが分かるであろうし、それら諸理念が生じる状況がどれほど現実的で具体的で反復的なものであるかに気づくであろう。そしてデモクラシーの諸理念が生きたものである限り、そこには絶えず緊張があることも分かるであろう」<sup>xii)</sup>。

リンゼイは「自由」、「平等」、「博愛」といったデモクラシーを基礎づける諸理念は宗教的文脈と不可分であることを主張しているのであるが、こ

こでフランス革命への言及はないもののリンゼイがそれを念頭においていることは明白である。その数年前に刊行された『キリスト教諸教会とデモクラシー』(1934年)において、フランス革命に基づくデモクラシーは大陸においては反キリスト教的、反宗教的な傾向があったと述べ、デモクラシーを基礎づける宗教的・道徳的基盤の重要性を一貫して強く主張していたのであった<sup>xiii)</sup>。

デモクラシーの宗教的背景や文脈の強調がリンゼイのデモクラシー思想における問題意識の一点目として挙げられるとすれば、全体主義に対する批判が二点目に挙げられよう。この点はウッドハウス編集の先の『ピューリタニズムと自由』の第二版への追記からも明らかである。以下、引用する。「本書『『ピューリタニズムと自由』』は西欧デモクラシーの初期理念を研究することを望むすべての人々のための標準的なテキストとなった。東欧においてデモクラシーへのまったく新たな考え方が起こりそれが広がりを見せて以来、この研究はいまや新たな重要性を負うものとなった。東欧のいわゆる人民デモクラシー (people's democracy) とはまったく区別される西欧デモクラシーの際立った諸特徴は、わたしが知るいかなる他の方法以上に、本書の研究によって理解することができる。ウッドハウス教授の序論と彼がここに公刊した諸文書は、西欧デモクラシーと自由との根本的なつながりを示し、デモクラシーはいかなる類の全体主義とも対立するものであることを示している。本書の研究は最初に刊行された時よりもさらに重要なものとなっているのである」<sup>xiv)</sup>。

上記引用から明らかなように、リンゼイは自身が擁護しようとする西欧デモクラシーとそれに相対峙するものとしての「人民デモクラシー」に言及し、デモクラシーと全体主義との二項対立を明確化した。「デモクラシー」という語を共有する「人民デモクラシー」ではあるが、そこではリンゼイがデモクラシーにとって重要と見なす真の野党の存在は否定され、「討議」(discussion)の自由もまた抑制あるいは制限されたものとなる。これは第二次大戦後の1950年版の追記における言及であるが、リンゼイはすでに大戦中のデモクラシーの

# 論 文

危機の中であって、BBC放送を通じて一般の人々に対してデモクラシーを擁護する意義とその重要性を説いていた<sup>xv)</sup>。デモクラシーの宗教的基盤を強調するとともに、全体主義からデモクラシーを擁護すること、ナチズムに典型である全体主義国家から法治国家を守ること、これがリンゼイのデモクラシー思想における問題意識であった。

## 2. 人間平等性に基づく討議のデモクラシー思想

リンゼイはその主著『近代デモクラシー国家』(1943年)の第5章「初期のデモクラシー理論」の第1節「ピューリタニズムのデモクラシー論」において「デモクラシーへと導いたピューリタニズムにおける諸原理」について論じ、二つの点に注目する。一つは、ルターが言うところの「万人祭司」の教理に基づく人間の平等性とそれを土台とする「ピューリタン・Congregation」における「討議」(discussion)というデモクラシー観、二つ目は、「立憲主義」(constitutionalism)に基づく国家と社会の中の多様な「ボランティア・アソシエーション」との関係、特に教会と国家との関係である<sup>xvi)</sup>。そこで本節において一点目を、そして次節において二点目を順にそれぞれ論じることにしたい。

リンゼイによれば、ピューリタンのデモクラシー理論に関して最も特筆すべきことは、「小さな完全にデモクラティックな社会」(a small and thoroughly democratic society)である「ピューリタン・Congregation (集会)」(the Puritan congregation)の「経験」(experience)である<sup>xvii)</sup>。「近代デモクラシーはピューリタン・Congregationの経験から始まった」と言うのがリンゼイの主張であるが、リンゼイが言う「ピューリタン・Congregationの経験」とはどのようなものなのか。ここでリンゼイが念頭に置いているのは再洗礼派<sup>xviii)</sup>、独立派、クエーカーなどの「ピューリタン左派」(the Puritans of the Left)であり、デモクラティックな諸理論は主に彼らに端を発しているとリンゼイは考える<sup>xix)</sup>。「ピュー

リタン左派」の人々にとって「教会」(church)とは「積極的な信仰者のフェローシップ」(a fellowship of active believers)であり、それは「自治的集会」(the self-governing congregation)という形態をとる。「自治的集会」は、すべての者は神に等しく召されているという信念に基づく平等な人々のフェローシップであり、そのような平等観からすれば、各人の能力や性格など人間の多様な「差異」(difference)はむしろ望ましいものとして肯定的に捉えられる。リンゼイは言う。「ピューリタン・Congregationは差異を認識された平等な人々のフェローシップである。彼らはみな同じく神に召され、神に導かれているがゆえに、みな等しく自らの小社会の目的と活動に関する共同討議 (common discussion) に貢献するように求められている」<sup>xx)</sup>。

上記の引用からも明らかであるが、リンゼイのデモクラシー思想においては「人間論」が決定的に重要な位置を占めている。これは「デモクラシー」なる語が語源的には「民衆」を意味する「デーモス」と「権力」を意味する「クラティア」、つまり「民衆の自己支配」あるいは「自己統治」(デモクラティア)<sup>xxi)</sup>に由来していることを踏まえればある意味当然のこととも言えようが、リンゼイは人間観の相違がデモクラシー論を分岐させる主因であることを強く認識していた。既述した点ではあるが、リンゼイは「全体主義」あるいは「国家社会主義」と「デモクラシー」とを対置させ、1935年の『民主主義の本質』第二版序文においては、「全体主義」とは「人間をできる限り均一なものにして満場一致させる大衆説得」であり、それに対して「デモクラシー」は「各人の意見の相違に活動の余地を与えるような共同計画を討議によって発見していくこと」であると述べ、両者は「対照的な統治の理論」と論じた<sup>xxii)</sup>。このような「全体主義国家」と「デモクラシー」との決定的な相違は人間観の相違にあり、全体主義国家が基礎を置くところの人間観の淵源をトマス・ホブズに見て取り、ホブズの「科学的個人主義」に基づく人間観と平等観に対して鋭く批判したのであった<sup>xxiii)</sup>。ではどのような人間観がデモクラシーを

## 『A.D.リンゼイのデモクラシー思想とピューリタニズム——日本の戦後民主主義と「リンゼイ・テーゼ」の再検討に向けて』

基礎付けるのであろうか。リンゼイによればそれは彼が「プロテスタント個人主義」(Protestant individualism)あるいは「ピューリタン個人主義」(Puritan individualism)と呼ぶ人間観である<sup>xxiv</sup>。このような人間観を、例えば「キリスト教的個人主義と科学的個人主義」と題する論稿の中で詳述し、ホップズが主張したような「力」(force)の平等ではなく、「召命」(calling)における平等、また個人を「原子」としてではなく、「人格」と見なすことが「ピューリタン個人主義」の人間観であることを論じた<sup>xxv</sup>。二つの個人主義の相違はただ単に理論上の相違にとどまらない。リンゼイは産業社会などにおいて実際に人間を「原子」として取り扱ったことの帰結としての「大衆デモクラシー」(mass democracy)の危険性を認識し次のように指摘した<sup>xxvi</sup>。「大衆デモクラシーは、われわれが今や悲しくも知っているように、容易に独裁者を生むのである」と<sup>xxvii</sup>。リンゼイによれば、相反する二種類の個人主義は「大衆デモクラシー」と「キリスト教民主主義」(Christian democracy)の相違として表れるのであった。

ところで、そもそも「ピューリタン個人主義」はルターの「万人祭司」の考えに由来する人間観であり、この点でリンゼイはルターを高く評価するのであるが、ルターの政治思想の一側面に対しては批判的であることも指摘しておく必要がある。リンゼイは『キリスト教諸教会とデモクラシー』においてトレルチのいわゆる『社会教説』に言及しつつ、以下のように述べている。

「ルターはルター主義を統治形態に関して全く無関心であるかあるいは疑いもなく反民主的にした教会と国家の関係の教理を教えた。しかし、すべての信徒の霊的祭司性というルターの言明は、カルヴァンの影響の下で、またそれ以上に特に再洗礼派の教えや実践を通じて、近代デモクラシーの源泉とインスピレーションとなったのである」<sup>xxviii</sup>。

ここでリンゼイはルターが統治形態に関して全く無関心、あるいは反民主的にした教会と国家の関係を主張したと論じ、ルターのいわゆる「二統治論」—霊的統治とこの世の統治、内面つまり良心の自由と外面すなわち権力支配の二元論的理解

—の主張を批判的に捉えていることが分かる。しかし、リンゼイはルターの「万人祭司」の考えとそれに基づく人間平等観念が近代デモクラシーを基礎付けるものであると見なした。そしてこのような個々の「召しだされた」キリスト者が集って形成する「自治的集会」(the self-governing congregation)において、コングリゲーションの構成員の一人一人がそれぞれの賜物に応じて皆が討議に参加し、各自が何らかの貢献をするデモクラティックなフェローシップの「経験」をリンゼイは「自発的社会のデモクラシー」(the democracy of a voluntary society)と呼んだのであった<sup>xxix</sup>。そこにおいては、討議によって人々は「同意」(consent)へと至ることが可能であり、「申し分のないデモクラティックな生活を生き生きと経験する」<sup>xxx</sup>。リンゼイはピューリタン左派の「自治的集会」における平等な会員によるこのような「共同思考」(collective thinking)としての「討議」にデモクラシーの淵源を見たのであった<sup>xxxi</sup>。教会政治という点に関して言えば、リンゼイによれば、会衆制も長老制も教会政治的にはどちらも民主的なあり方の好例であり、より重要な点は、各場あるいは各段階—長老制の場合は、小会、中会、大会という場—において共通の目的の下で「討議」がなされ、それが機能したものであるかどうかということにある<sup>xxxii</sup>。

ところで、当然のことながら、ここで意味されるデモクラシーは政治上のそれではない。リンゼイのデモクラシー論によれば、「政治上のデモクラシー」(political democracy)は「自発的社会」(voluntary society)における討議とその結果としての同意に基づく生き生きとしたデモクラシーの経験を必要とするものではあるが、その経験を直接に規模の全く異なる政治領域に適用することに伴う問題点もまた認識している。「ピューリタン伝統は同意に基づく社会、力の使用(the use of force)を捨てた社会の経験をもって始まったため、そのような社会との類比から国家を考える傾向にあった」<sup>xxxiii</sup>と述べているように、自発的社会との「類比」(analogy)から導き出される「同意による政府」(government by consent)とい

# 論文

う概念に付随する問題をも認識していた。この点の論述に際して、リンゼイは「パトニー討論」を引き合いに出しつつ、被統治者すべての間における同意という意味においての「同意による政府」という考えを批判的に論じるのである。そこで、リンゼイの「パトニー討論」解釈をここで少し概観しておきたい。

「パトニー討論」とは、1647年10月28日、29日および11月3日の3日間、パトニーの教会堂で開かれた軍会議において、イングランド議会軍の5人の兵士代表者たちとオリバー・クロムウェルとヘンリー・アイアトンの軍幹部との間でレヴェラーの法律家ワイルドマンが起草した成文憲法草案『人民協約』(the Agreement of the People)をめぐって、特に成人普通選挙権などをめぐってなされた討論のことであるが、この討論において、レヴェラーズ(水平派)の指導者ジョン・リルバーンやトマス・レインバラは成人普通選挙権を主張したのに対して、アイアトン側軍幹部は選挙権は有産者に限ることを主張し、『人民協約』を廃案にしようとした。

リンゼイはレインバラが述べた「イングランドで最も貧しい人といえども、最も大いなる人と同様に、生きるべき生命を持っていると本当に思うからである」<sup>xxxiv)</sup>という言葉をししばしば引用し、そこに含蓄する誰もが生きるべき生命を持ち、誰しもがもっている生きるという責務を誰も奪うことはできず、生命に対する責任は万人同じであるという意味での「万人の平等」こそが民主主義にとって重要な事柄であるという。リンゼイはこのような万人の平等という原理を「科学的な理論」や「常識から来る教え」とは見なさず、「宗教的かつ道徳的な原理」であると考え、万人祭司の考え方を「非神学的言語へと翻訳」したものであると述べている<sup>xxxv)</sup>。リンゼイはこのような人間の平等性への信念が直ちに成人選挙権の要請を生み出したと理解する<sup>xxxvi)</sup>。レインバラに代表されるレヴェラーズのここでの主張には自然権に基づく人権意識があるが、先の言葉に続けてレインバラは次のように述べる。「ある政体の下で生きねばならぬ人は誰であれ、まず自分自身の同意

によって我が身をその政体の下に置くべきだということとは明確だと思われる。それに、イングランドの最も貧しい人でも、厳密な意味では、我が身をその下に置くための投票権をもたない政体になど、少しも縛られないのではなかろうか」<sup>xxxvii)</sup>。リンゼイはここでレインバラが言うように同意によらずしては何者にも拘束されないという考え方、言い換えると、統治されるすべての人々の間での同意が「同意による統治」を意味するとすれば、それは無政府主義の主張にもなると論じている。レヴェラーズは「同意」ないし「同意による統治」を強く主張することで、アイアトン側軍幹部と意見を対立させるが、リンゼイによれば、クロムウェル自身は次の言葉にあるようにレヴェラーズの主張をよく理解し、共感しさえした。「われわれみなは同じ目的について話し合っていると思わざるを得ず、違いはその方途のみである」と<sup>xxxviii)</sup>。クロムウェルにとっては、レヴェラーズが強調する「同意」とは「討議」の「結果」ではあっても、民主主義の「条件」ではなかった<sup>xxxix)</sup>。クロムウェルはレヴェラーズと同じく「個人の良心」が民主主義の基礎であると信じていたのであるとリンゼイは論じ、「同意」形成を目指しつつ神が各人の内面に語りかける各人の良心の声を他者との「討議」を通して互いに理性的に検討し吟味しあうということが民主主義にとって重要であるとリンゼイは考えたのである。

以上、リンゼイが引用して論じている「パトニー討論」の箇所を概観したが、詰まる所、リンゼイは彼が「小さな民主主義の経験」と呼ぶクリスチャン・コングリーゲーションにおける討議の中に「民主主義の背後にある真の精神」<sup>xli)</sup>を見出したのであった。このことこそが「近代民主主義はピューリタン・コングリーゲーションの経験から始まった」という「リンゼイ・テーゼ」の意味するところであると言えよう。

しかし、先にも触れた点ではあるが、キリスト教的集会における討論をリンゼイ自身が「素朴な」あるいは「小さな民主主義の経験」といつているように、それは規模が全く異なる実際の政治を考えた場合にはいかなる意味を持つのであろうか。

つまり、古代アテネのデモクラシーは「直接民主主義」であったが、それは小規模であったからこそ可能であったのであり、同意形成に関しても、現代においては何らかの形の「代議制民主主義」(representative democracy) という形をとらざるをえない。この場合に問われることは、リンゼイが「類比」(analogy) において注目する「キリスト教的集会における討議」のモデルがいかなる意味をもつのかということである。リンゼイ自身、この点に関して次のように述べている。「互いの知識もほとんどなく、広範な地域に散在する何百万の人々を治めることと、 Congrégation を治めることとの間には一体どのような関係があり得ようか」<sup>xliii</sup>。さらには、リンゼイ自身が十分に認識している点ではあるが、政治制度あるいは政治機関とキリスト教的自治的集会とではそれぞれの固有の役割や目的が本質的に異なるゆえに、後者をモデルにして前者に適用することにはいかなる意味があるのかという問題も提起されよう。しかし、これに対するリンゼイの解答はいたって単純明瞭なものであり、と同時に確信に満ちたものですらある。つまり「討議」が有する意義を掘り下げ、徹底してそれに注目することであると。リンゼイは言う。

「規模と複雑さの違いは無限ではあるが、われわれが述べてきた小さい宗教社会の経験のなかにわれわれは大きな共同体を理解する際の助けを見出すかもしれない。……社会の健全さは、討議が可能にする相互理解に依存するということ、そしてその討議は社会のデモクラティックな統治の唯一可能の道具であるということが小さな社会についても大きな社会についても言えるのである」<sup>xliiii</sup>。

リンゼイによれば、万人祭司の人間観が反映された一人一人の「プレイン(普通・素朴な)な人間」あるいは「コモン(普通の)な人間」による自発的社会における「討議」こそがデモクラシーにとって何よりも必須条件であると理解し、それは社会領域でも政治統治においてもあらゆる領域においてなされることが理想とされた。ここには「デモクラシーは統治理論 (theory of government) であると同時に社会理論 (theory of society) で

ある」<sup>xliiv</sup>というリンゼイのデモクラシーに対する理解が関係してくる。そこで次に市民社会論としての側面も有するリンゼイのデモクラシー論の主張を考察したい。

### 3. 立憲主義とボランタリー・アソシエーション論

ピューリタン左派のデモクラシー理論の二つ目の注目すべき点は、「政府」(government) は「基本法」(a fundamental law) に従うべきであるという主張、つまり「立憲主義」(constitutionalism) の要請とそれに基づく国家と社会における様々なボランタリー・アソシエーションとの関係にある<sup>xlv</sup>。リンゼイによれば、「ピューリタンたちは宗教機関と政治機関の問題をそれぞれの権力の制限によって解決した」が、それを保証するものが「憲法」(constitution) であった<sup>xlvi</sup>。憲法による「政治領域」(the sphere of the political body) の限定によって、「政府」あるいは「国家」とそれ以外の多様な「ボランタリー・アソシエーション」との関係は適切なものとなるのであり、リンゼイによれば、自由主義国家の法の概念はこのような国家と社会の間の区別を前提とするものである<sup>xlvii</sup>。

このような主張は当然ながら、教会との関係でいえば、「教会と国家の分離」を要請するのであるが、この点でリンゼイはロジャー・ウィリアムズを高く評価した。例えば、1942年の『寛容とデモクラシー』と題する講演の中で、寛容を実効的ならしめる事柄の一つとして教会機能と国家機能が分離されていることを挙げた。それは多様で自発的な他の諸機関を保護する国家が自らのその強制的機関としての機能を限定することを意味し、そのことを最初に主張したのがロジャー・ウィリアムズであったとリンゼイは論じる<sup>xlviii</sup>。

リンゼイによれば、教会もボランタリー・アソシエーションの一つであるが、彼のボランタリー・アソシエーションの強調は「教会と国家の制度的区別」の主張と不可分のものである。なぜなら、リンゼイによれば、国家とアソシエーションとの制度的区別なしにそれは「ボランタリー」た

# 論 文

り得ないからである。ここにはリンゼイ自身が属した「自由な国家における自由な教会」(free church in free state) を主張するスコットランド自由教会の背景があることも指摘できよう。ここでは詳述し得ないが、「スコットランド自由教会」とは1843年に国教会である「スコットランド教会」(the Scottish Church) から離脱し、新たに創設された教派である。国教会を援護する立場とそれに反対する立場が鋭く対立し、「大分裂」に至ったのであるが、その争点は教会と国家の関係に関わるものであった<sup>xlix</sup>。具体的に言えば、教会は国家から財政的に援助を受けるものの、牧師の任命権などに関する事柄に関しては国家の意に介すべきではないとする論争であった<sup>l</sup>。多くの牧師が国教会である「スコットランド教会」を離れたのであるが、リンゼイの父方の祖父であるアレクサンダー・リンゼイは「スコットランド自由教会」の牧師となった人物であり、母方の祖父アレクサンダー・ダンロップはこの「大分裂」の際に「スコットランド自由教会」側の法律顧問として教会の法的立場を援護する『権利要求』(the Claim of Right) を執筆した人物であった<sup>li</sup>。またリンゼイの父トマス・リンゼイも1869年からスコットランド自由教会の牧師であり、教会史を専門とし、教派のグラスゴー神学校で教授し、校長も務めた。リンゼイの「自由な国家における自由な教会」の主張の背景にはこのようなスコットランド自由教会の教派的伝統があったのである。

リンゼイによる「自由な国家における自由な教会」の主張はそれぞれの機関の固有の本質を正しく捉える事の要請でもある。国家や教会やアソシエーションなどの諸機関の本質を考察し理解しようとするれば、各々の「目的」(purposes) や「理想」(ideals) が考察されなければならない。なぜなら各機関の「目的」がその存在を存在たらしめ維持するからである<sup>lii</sup>。リンゼイによれば、国家が果たすべき固有の役割は様々な領域において多様にあるが、重要な点は、国家の真の目的が社会とそこにおける様々なアソシエーションとに「仕える」(serve) ことにあるという点にある。リンゼイによれば、国家とボランティア・アソシエ-

ーションとの関係に関するピューリタン左派の理論あるいは「作用理想」(operative ideals) —現実の中に生き生きと作用する理想・理念—は、イギリスとアメリカのデモクラシーの中に見出すことができ、例えば「自由なアソシエーションの重要性への信念」(the belief in the all-importance of the free associations) はその一つとされる。社会の中には宗教的アソシエーションをも含む自由で様々なボランティア・アソシエーションが存在すべきであり、それらは国家からは自立したものであるべきだという信念である<sup>liii</sup>。イギリスとアメリカの社会を特徴づけるのは実際のところそのような自由で様々なアソシエーションの存在であり、国家には「自己充足的」(self-sufficient) な社会におけるボランティア・アソシエーションがそれ固有の役割を自由かつ十分に果たせる環境を整えることが国家の存在意義として求められ、その意味において、国家は「二義的で道具的」(secondary and instrumental) であるという<sup>liv</sup>。

社会理論としてのデモクラシー論との関連で、リンゼイは大学や教会や労働組合などの市民社会における多様で自由なボランティア・アソシエーションの重要性を強調した。例えば、リンゼイが生涯を通して深く関わった「労働者教育協会」(the Working Educational Association, WEA) はその一例である。「労働者教育協会」とは労働者階級と教育機関の連合体であり、その目的は労働者の高等教育への要望を刺激し、大学や他の教育機関と協力して、労働者の高等教育の必要性に応えることであった<sup>lv</sup>。リンゼイとWEAとの関わりは、彼が1909年、30歳の時に、WEAのチュートリアル・クラス・チューターにR. H. トーニー(Richard Henry Tawney, 1880-1962)とともに任命されたことに始まる。1911年にはW. テンプル(William Temple, 1881-1944)の後任として「チュートリアル・クラス委員会」の共同書記官に任命された<sup>lvi</sup>。以後、リンゼイは生涯を通じて労働者教育協会と関わりを持ったのであるが、チュートリアル・クラスを通じての労働者たちとの交わりは教育やデモクラシーに関するリンゼイの思想の展開にとって重要な意味をもった。各クラスは

## 『A.D.リンゼイのデモクラシー思想とピューリタニズム——日本の戦後民主主義と「リンゼイ・テーゼ」の再検討に向けて』

政府などからの財政的補助はあるもののある種の「自治」単位であり、何を主題として学ぶか、だれを講師として選ぶかなどを受講生である労働者たちが「討議」して各自で決めたのであり、リンゼイは労働者たちがこれらの「自治的経験」を経て、自由と責任の感覚を養い、デモクラシー教育にも通じるものを見てとったのであった<sup>lviii)</sup>。

このように、政治上のデモクラシー (political democracy) には市民社会における様々なボランティア・アソシエーションの生き生きとしたデモクラシーの経験が不可欠との認識があり、言い換えれば、政治上のデモクラシーあるいは政治制度としてのデモクラシーに活気を与えるのがデモクラティックな「社会」であるとの信念がリンゼイにはあったのである。

#### 4. 「リンゼイ・テーゼ」の再検討に向けて—結びにかえて

以上、リンゼイのデモクラシー思想におけるいくつかの特質を検討してきたが、本稿を結ぶにあたって、その問題点ないし今後の課題を何点か指摘したい。

本稿の最初で論じたように、高木八尺は日本の戦後デモクラシーの課題として権力に抵抗する主体的態度の欠如を指摘したが、この課題を依然として重要な意味を持つ継続的な課題としてわれわれもまた真摯に引き受けるとすれば、そして日本において「リンゼイ・テーゼ」を生かす方向を探るとすれば、リンゼイのデモクラシー思想において「抵抗権」思想や「契約」(covenant) 概念が積極的意味をもって展開されていない点は批判的に再考される必要があるのではないだろうか。このことはリンゼイのデモクラシー思想においてはその重点がピューリタン左派に向けられ、カルヴァンの政治思想、そして特にベザなどのカルヴァン以後のカルヴィニズムとデモクラシー思想との展開がリンゼイの政治思想においてはほとんど顧みられない。しかしながら、例えば抵抗権思想はデモクラシーの歴史的展開に果たした一要素ではなかったのだろうか。ピューリタン革命の際、ユ

グノーのモナルコマキの抵抗権理論が引用され、ミルトンがチャールズ1世の処刑を援護するためにモナルコマキ (暴君放伐論者) の抵抗権思想に言及した一例などを考慮すると<sup>lviii)</sup>、フランス・カルヴィニズムの抵抗権の理念がピューリタンの市民革命の思想的原動力の一要素であったことも指摘できるのではないだろうか。例えば『ヴィンディキアエ・コントラ・ティランノス』(『暴君に対する自由の援護』)における抵抗権の権利が神と君主と人民との聖書的契約概念の観点から論じられていることを踏まえると<sup>lix)</sup>、モナルコマキにおける抵抗権思想とピューリタンの抵抗権思想との連続性と非連続性、また抵抗権と契約概念の関係などの検討がデモクラシー思想の展開との関連で重要なのではないだろうか<sup>lx)</sup>。残念ながら、リンゼイはこれらの点についてほとんど論じてはいない。リンゼイによれば、近代デモクラシー国家の特徴は「平等」と「自由」、より正確に言えば、キリスト教が生み出した「新たな平等の概念」と「新たな自由の概念」であるという<sup>lxi)</sup>。リンゼイはこのように自由と平等を強調するのであるが、これらは「契約」という概念と合わせて政治思想上展開されてきた一面があるとは言えないであろうか。ここにはリンゼイが「社会契約」(social contract) 論に対して批判的であったという点に加えて、リンゼイの政治思想における「歴史」の問題が関連してくるのではないだろうか。かつてグラハム・マドックスは「A. D. リンゼイのクリスチャン・デモクラシー」という論文において、リンゼイのデモクラシーへのアプローチは「歴史的であり同時に哲学的であるが、歴史記述の基準に従ってはいるもののそれは漫然と (loosely) であったように思われる」と論じた<sup>lxii)</sup>。リンゼイの著作においては注が乏しいため、リンゼイがデモクラシー論の基礎においているピューリタニズムの歴史的な理解に関してどのような研究に依っていたのかを詳しく知ることは困難であるが、ピューリタニズムの今日の歴史学研究成果を踏まえてリンゼイのピューリタニズム理解もまた再検討される必要があるのではないだろうか。その上で、ピューリタニズムとデモクラシーとの関係を新た



# 論 文

に再考する必要があるだろう。

かつてのリンゼイの弟子であったドロシー・エメットは「彼[リンゼイ]は17世紀のピューリタン・コングリゲーションが自由で寛容な討論に参加した程度を理想化したかもしれない」と述べた<sup>lxiii)</sup>。エメットが言うように、たしかにリンゼイはデモクラシー思想との関連でピューリタニズムを理想視し過ぎたと言えるのかも知れない。しかし、エメットは続けて次のようにも言っている。「しかし、リンゼイは、ピューリタン神学と実践を大陸のデモクラシーとは異なるイギリスのデモクラシーの展開における要因と見なしたことは確かに正しかった」と<sup>lxiv)</sup>。エメットも継承したこのような「リンゼイ・テーゼ」をさらに日本において戦後デモクラシーとの関連で生かすとすれば、リンゼイが強調したピューリタン左派の政治思想の更なる吟味や検討と同時に、リンゼイが重きを置かなかった広い意味でのカルヴィニズムの政治思想の伝統、つまり抵抗権思想やキリスト教人間論における罪概念<sup>lxv)</sup>なども考慮に入れ、さらにはより広く、キリスト教政治思想や政治神学における豊かな伝統—例えば、中世の「公会議」が代議制デモクラシーに果たした役割やキリスト教と市民社会との関係なども視野に入れながらピューリタニズムとデモクラシーの関係を再考しつつ、リンゼイの政治思想が展開し得なかった点を補っていく必要があるだろう<sup>lxvi)</sup>。

最後に、本稿の副題にも掲げている「日本の戦後民主主義」と「リンゼイ・テーゼ」とがどう関係するののかという点に触れて本稿の結びとしたい。すでに論じた点ではあるが、それはリンゼイのボランティア・アソシエーション論やリンゼイが注目したロジャー・ウィリアムズの「教会と国家の分離」の主張と関連する。日本において separation of church and state は一般に「政教分離」として訳され、政治と宗教とは分離されるべきものであるという概念として一般には無批判的に膾炙していると思われるが、リンゼイの思想においてはそれは国家と特定の宗教団体の一つである教会との制度的区別を意味していた<sup>lxvii)</sup>。リンゼイのデモクラシー思想における人間観は彼が

「宗教的個人主義」（あるいは「キリスト教的個人主義」、「ピューリタン個人主義」）と呼ぶ個人人格に基礎を置くものであり、「召命」(calling)において平等な一人一人が「人格」として扱われるべきことがその根本にあったのであり、そのような人格が育まれる場こそが市民社会における多様なボランティア・アソシエーションにおいてであるという信念がリンゼイにはあった。「アソシエーションの自由なしに、真の平等はあり得ない」<sup>xviii)</sup>とリンゼイが述べたのもそのような意味においてであった。日本におけるデモクラシーを考える際に、個人と国家という二項対立を超えて、市民社会における多様なボランティア・アソシエーションも含めた三元論ないし多元論が今なお日本における「未完」の戦後デモクラシーの課題でもあるとすれば、われわれはリンゼイのデモクラシー思想からなお学ぶべきことがあるのではないだろうか。なぜなら日本の戦後デモクラシーの課題として高木八尺が問題にした主体性としての「個人人格」観念と丸山眞男が論じた「ボランティア・アソシエーション」—そこにおいて個人人格が育まれ向上する—とはこれまで論じてきたようにリンゼイのデモクラシー思想における中心的要素であったからである。

## 【注】

- i) 高木八尺「デモクラシーの理念」(1954年)『高木八尺著作集』第四巻所収(東京大学出版会、1971年)4頁
- ii) 前掲書、9頁
- iii) 千葉眞『デモクラシー』(岩波書店、2000年)、109頁
- iv) 千葉、前掲書、115頁
- v) 丸山眞男「権力と道徳—近代国家におけるその思想史的前提—」(1950年)『丸山眞男集』第4巻1949-1950(岩波書店、1995年)所収、271-272頁
- vi) 高木と丸山がリンゼイに言及している点に関しては次の植木献氏の論稿から教示を得ている。植木献「契約とコモンセンス—リンゼイのデモクラシー理論における伝統」〔鷲見誠

## 『A.D.リンゼイのデモクラシー思想とピューリタニズム——日本の戦後民主主義と「リンゼイ・テーゼ」の再検討に向けて』

- ー・千葉眞（編）『ヨーロッパにおける政治思想史と精神史の交叉—過去を省み、未来へ進む』（慶応義塾大学出版会、2008年）所収]
- vii) この点は永岡薫氏が1964年に訳出したリンゼイ『民主主義の本質—イギリス・デモクラシーとピューリタニズム』（未来社、第一版1964年、増補版、1992年）[原著は、A.D. Lindsay, *The Essentials of Democracy*, Oxford, Clarendon Press, first 1929, second 1935、以下、EDと略記]によって広く知られるようになったと言えよう。邦題の副題は原著にはない点も指摘しておきたい。なお千葉眞氏はイングランドのピューリタニズムに近代デモクラシーの源流を見出そうとする理論的アプローチの試みはリンゼイに限ったものではなく、イエリネック、ウェーバー、トレルチ、パーカーにも共通していることを指摘している。千葉眞『デモクラシー』（岩波書店、2000年）41頁
- viii) A.D. Lindsay, *The Modern Democratic State* (Oxford UP, 1943) p.240 [以下、MDSと略記] [紀藤信義訳『現代民主主義国家』、未来社、1969年、310頁] 本稿において、リンゼイの著作の邦訳のあるものは該当箇所の頁数を参考までに付記するが、引用する際の訳文は、特に断りがない場合、すべて私訳によるものである。
- ix) John Witte, Jr. 'Introduction' in, *Christianity and Democracy in Global Context* ed. by John Witte Jr. (Westview Press, 1993)
- x) A.S.P. Woodhouse (selected and edited with & an introduction by), *Puritanism and Liberty: Being the Army Debates (1647-9) from the CLARKE MANUSCRIPTS with Supplementary Documents* (London, J.M. Dent & Sons Ltd, 1st ed. 1938, 2nd ed. 1950) [大澤麦・澁谷浩訳『デモクラシーにおける討論の誕生—ピューリタン革命におけるパトニー討論』（聖学院大学出版会、1999年）]
- xi) 上記邦訳書ではリンゼイが寄せた「序文」と「追記」は省かれているため、引用は私訳による。
- xii) Woodhouse, op.cit., p.3
- xiii) A.D. Lindsay, *The Churches and Democracy* (The Epworth Press, London, 1934), p.8 [以下、CDと略記] [山本俊樹・大澤麦訳『キリスト教諸教会とデモクラシー』（聖学院大学出版会、2006年）、7頁]
- xiv) Woodhouse, op.cit., p.3
- xv) A.D. Lindsay, *I Believe in Democracy: Addresses broadcast in the B.B.C. Empire programme on Mondays from May 20th to June 24th* (Oxford UP, 1940) [永岡薫・山本俊樹・佐野正子訳『わたしはデモクラシーを信じる』（聖学院大学出版会、2001年）]
- xvi) MDS, pp.117-121 (157-163頁)
- xvii) *Ibid.*, p.117 (157頁)
- xviii) ジョン・デ・グルーチーは「イングランドのデモクラシーの生誕における再洗礼派の役割にリンゼイが言及する際に、彼はおそらくレヴェラーズとディッカーズのようなより急進的な平等主義者グループを念頭に置いていただろう」と論じている。John W. De Gruchy, *Christianity and Democracy: A Theology for a Just World Order* (Cambridge UP, 1995), p.85
- xix) MDS, p.117 (157-158頁)
- xx) *Ibid*
- xxi) 例えば、千葉眞、前掲書、7頁
- xxii) ED, pp.1-2 (3頁)
- xxiii) リンゼイによれば、ホッブズの人間論は原子論的個人主義であり、当時の自然科学の方法を社会理論に適用しようとしたものである。そのため、ホッブズによる「人間平等の理論は、人間を均一的に同じであるとみなす教義になりはてしてしまう」(ED, p.2) と論じ、ホッブズの求めたものは「全体主義国家」であったとさえ言う。ホッブズの個人主義と平等観がフランス百科全書派を経てイギリス功利主義に深い影響を与え、デモクラシー論に大きな影響を与えてきたことを認めつつも、リンゼイによればそれは「誤った民主主義理論」の淵源であるとさえ見なされるのである。当然ながら、このようなリンゼイのある意味極端と

## 論 文

も言えるホッブズ理解に対しては徹底的な批判的検討がなされるべきであるが、本稿では論じ得ない。この点に関する示唆に富む論稿として次のものを参照。大澤麦「リンゼイのホッブズ解釈—リンゼイのデモクラシー理論への手がかりとして」〔永岡薫（編著）『イギリス・デモクラシーの擁護者 A.D.リンゼイ—その人と思想』（聖学院大学出版会、1998年）所収〕。リンゼイはホッブズの『リヴァイアサン』に長文の序文を寄せていることも付記されるべきであろう。A.D. Lindsay, "Introduction" in Thomas Hobbes, *Leviathan* (Everyman's Library No.691, Dent & Dutton, 1914)

xxiv) MDS, pp.77-78 (107-108頁)

xxv) A.D. Lindsay, "Christian Individualism and Scientific Individualism" in *Democracy—should it survive?* (London, Dobson, 1946), pp.118-126 [「キリスト教的個人主義と科学的個人主義」『私はデモクラシーを信じる』所収、85-102頁]

xxvi) *Ibid.*, pp.123-124

xxvii) *Ibid.*, pp.122-123

xxviii) CD., pp.8-9 (7-8頁)

xxix) MDS, p.117 (158頁)

xxx) *Ibid.*

xxxi) デモクラシーの本質を「討議」に見るリンゼイのデモクラシー思想は、現代の政治哲学において一潮流となっている「熟議デモクラシー」(deliberative democracy)の系譜の先駆と言えるかもしれない。例えば、千葉眞氏は次のように述べる。「たしかに現今の審議的デモクラシーの議論は、一世代前のイギリスの多元主義的理想主義の立場に基づくA.D.リンゼイやE.バーカーらの討議としての民主主義論の復興として理解できる面がないではない」。千葉眞『ラディカル・デモクラシーの地平—自由・差異・共通善』（新評論、1995年）171頁

xxxii) ED, pp.35-36 (78頁)

xxxiii) MDS, p.118 (158頁)

xxxiv) ED, p.12 (29頁)

xxxv) *Ibid.*

xxxvi) MDS, p.118 (158頁)

xxxvii) ED, pp.12-13 (29-30頁) 邦訳に関しては、大澤・澁谷訳『デモクラシーにおける討論の誕生』176頁から引用した。

xxxviii) *Ibid.*, p.16 (37頁)

xxxix) *Ibid.*, pp.19-20 (45頁)

xl) *Ibid.*, p.17 (40-41頁)

xli) *Ibid.*, p.18 (42頁)

xlii) *Ibid.*, p.22 (50頁)

xliii) MDS, p.242 (312頁)

xliv) *Ibid.*, p.249 (321頁)

xliv) リンゼイはピューリタン左派の政治理論には残念ながらホッブズの『リヴァイアサン』（1651年）やロックの『統治論』（1689年）に比較し得るようなものはなく、ミルトンの『国王と為政者の在任権』（1649年）にしても十分に包括的なものではないと述べ、ピューリタン左派の政治理論は「パトニー討論」やその他多くのパンフレットなどをもとにするより他はないと論じる。

xlvi) MDS, p.119 (161頁)

xlvii) CD, p.70 (54頁)

xlviii) A.D. Lindsay, *Toleration and Democracy* (Oxford UP, 1942), p.4 [永岡薫・山本俊樹・佐野正子訳『わたしはデモクラシーを信じる』（聖学院出版会、2001）所収、105-106頁]

xlix) スコットランド自由教会に関しては、例えば次のものを参照。G.N.M. Collins, *The Heritage of Our Fathers: The Free Church of Scotland: Her Origin and Testimony* (Edinburgh, The Knox Press, 1974)

i) Drusilla Scott, *A.D.Lindsay: A Biography* (Oxford, Basil Blackwell), p.xiii

ii) Tom Lindsay, "Lindsays and Dunlops" in Drusilla Scott, *ibid.*, p.10

iii) MDS, pp.38-39 (60頁)

iiii) *Ibid.*, p.120

liv) *Ibid.*, T.H.グリーンに代表される19世紀のイギリス理想主義の哲学の特徴はその国家論にあったが、そこでは社会と国家との区別が概し

## 『A.D.リンゼイのデモクラシー思想とピューリタニズム——日本の戦後民主主義と「リンゼイ・テーゼ」の再検討に向けて』

て不鮮明であった。リンゼイはイギリス理想主義の第三世代に位置づけられることもあるが、この点で第一世代とは異なっている。リンゼイにとっては、既述のように、国家と社会との明確な区別がデモクラシーにとって重要なものであった。イギリス理想主義の社会政治思想に関しては、例えば次のものを参照。

David Boucher (ed.by), *The British Idealists* (Cambridge UP, 1997); David Boucher and Andrew Vincent, *British Idealism and Political Theory* (Edinburgh UP, 2000)

- lv) Drusilla Scott, op.cit., p.66
- lvi) Ibid., p.68
- lvii) Ibid., pp.67-68
- lviii) John W. Sap, *Paving the Way for Revolution: Calvinism and the Struggle for a Democratic Constitutional State* (VU Uitgeverij, Amsterdam, 2001) p.5
- lix) Stephanus Junius Brutus, *Vindiciae Contra tyrannos: or concerning the legitimate power of a prince over the people, and of the people over a prince* (edited and translated by George Garnett) (Cambridge UP, 1994)
- lx) この点に関する近年の示唆に富む研究として次のものを参照。John Witte, Jr., *The Reformation of Rights: Law, Religion, and Human Rights in Early Modern Calvinism* (Cambridge UP, 2007)
- lxi) MDS, p.251
- lxii) Graham Maddox, "The Christian Democracy of A.D. Lindsay" in *Political Studies* (1986), XXXIV, p.441
- lxiii) Dorothy Emmet, "Lindsay as Philosopher" in Drusilla Scott, *A.D. Lindsay*, p.407
- lxiv) Ibid.
- lxv) この点で、リンゼイとほぼ同時代のラインホルド・ニーバー (1892-1971) のデモクラシー論における人間論との比較は興味深いものとなるのではないだろうか。ニーバーは『光の子と闇の子—デモクラシーの批判と擁護』 (*The Children of Light and the Children of*

*Darkness*, 1944) の「序」において「正義を實行し得る人間の力がデモクラシーを可能にするものであるが、他面、人間の不正に陥りやすい傾向が、デモクラシーを必要とする」と述べた。(武田清子訳、聖学院大学出版会、1994年、7頁) リンゼイはニーバーの上記箇所の前半部分を共有しているとしても、後半部分に関しては議論の余地があるだろう。リンゼイのデモクラシー論を「参加型」の理論とすれば、ニーバーのそれは「抑制型」、つまり人間の不正義への傾向—神学的には人間の原罪概念—を抑制するためのチェック・アンド・バランスとしてのデモクラシー論という類型化も可能であろう。デモクラシーの類型論に関しては次の論文から示唆を受けている。Jonathan Chaplin, "Christian Theories of Democracy" in Andrew Dobson & Jeffrey Stanyer (ed.by), *Contemporary Political Studies 1998 Volume II* (Political Studies Association of the United Kingdom, 1998), pp.988-1003

- lxv) この点で次のマドックスの著作は示唆に富む。Graham Maddox, *Religion and the Rise of Democracy* (Routledge, 1996)
- lxvi) リンゼイは同時代人であり友人のR.H.トニーよりもこの点をはっきりと理解していた。例えば、次の箇所を参照。A.D. Lindsay, *Christianity and Economics* (London, Macmillan, 1934), p.10 [田中豊治・豊川慎訳『キリスト教と経済学』(聖学院大学出版会、2010年 刊行予定)]
- lxvii) MDS, p.259

A.D.Lindsay's theory of democracy and Puritanism—Toward a reconsideration of the Post-war democracy in Japan and "Lindsay thesis"

Shin Toyokawa

It is well known that A.D. Lindsay (1879-1952) found out one of sources of the modern democracy in the Protestantism, especially in the seventeenth-century England Puritanism. In

## 論 文

---

order to address the complex interactions between the modern democracy and Protestantism including Puritanism, in this article I critically explore A.D. Lindsay's theory of democracy and its relation with Puritanism, focusing on his democratic theory on discussion,

consent, voluntary association and so on. By doing so, I will reconsider issues on the Post-war democracy in Japan where Lindsay's political thought had been translated and introduced before and after the Second World War.